


指定管理者の管理運営に関する評価シート (評価対象期間：令和3年4月～令和4年3月)

施設名	久喜市いちょうの木	
施設所管課	障がい者福祉課	
指定管理者(団体名)	社会福祉法人 啓和会	
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日	

1 事業運営、利用状況

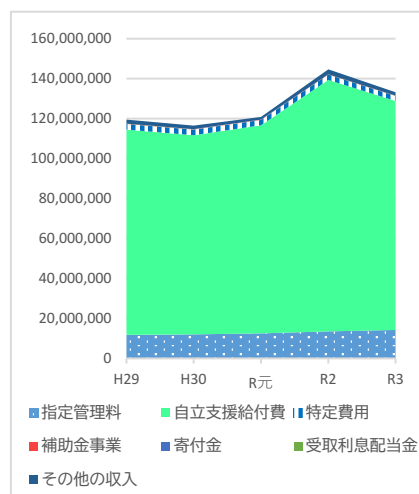
指定管理者の行う事業内容	障害福祉サービス事業所（生活介護） ・基本事業（日常生活支援、社会生活支援、余暇活動支援、相談援助支援、健康管理支援） ・自主事業（土曜開所、夏季開所、久喜市日中一時支援事業、送迎サービス）			
事業計画に掲げた 主な事業の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画に掲げた事業は全て実施した <input type="checkbox"/> 事業計画に掲げた事業のうち、一部が実施できなかった			
	理由	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の観点から事業の一部を縮小または代替えで対応して実施した。		
	主な実施事業、事業内容及び参加状況			
		事業名	参加者数	
	1	基本事業（日常生活支援、社会生活支援、余暇活動支援、相談援助支援、健康管理支援）	39名	
	2	自主事業		
		(1) 土曜開所	延べ244名	
	(2) 夏季開所（13日のみ）	延べ30名		
	(3) 久喜市日中一時支援事業	延べ38名		
	(4) 送迎サービス	実員30名		
施設の利用状況		令和3年度	令和2年度	増減
	開館日数（日）	248	250	-2
	利用者数（人）	8,951	9,413	-462
補足説明	新型コロナウイルス感染症による感染者が複数出たため、5日間休所とした。			

2 収支状況

(1) 収入状況(直近5カ年の決算)

単位：円

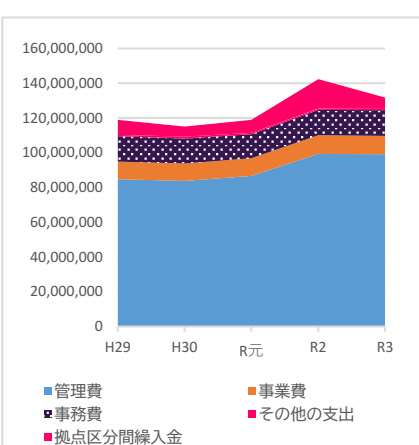
項目	H29	H30	R元	R2	R3
指定管理料	11,789,000	12,057,800	12,590,000	13,572,000	14,271,000
自立支援給付費	102,683,642	99,640,479	104,114,692	125,836,518	114,520,047
特定費用	2,822,700	2,858,100	2,716,800	2,681,100	2,532,300
補助金事業	204,080	157,922	112,820	118,362	153,080
寄付金	18,000	21,000	23,600	17,000	17,000
受取利息配当金	0	1	1	0	1
その他の収入	1,912,682	1,833,971	1,368,979	2,443,618	1,784,661
収入合計	119,430,104	116,569,273	120,926,892	144,668,598	133,278,089
補足説明					



(2) 支出状況(直近5カ年の決算)

単位：円

項目	H29	H30	R元	R2	R3
管理費	84,694,482	83,788,221	86,582,025	99,338,130	99,139,244
事業費	10,165,357	10,019,421	10,296,525	10,723,022	10,507,454
事務費	14,645,465	14,411,850	13,796,416	14,590,443	14,874,910
その他の支出	832,032	1,081,836	787,640	707,818	729,300
拠点区分間繰入金	8,500,000	5,700,000	7,500,000	17,000,000	6,500,000
支出合計	118,837,336	115,001,328	118,962,606	142,359,413	131,750,908
補足説明					
収支差額	592,768	1,567,945	1,964,286	2,309,185	1,527,181



3 管理運営

施設の運営業務	開館時間	利用時間：午前9時から午後4時	休館日	土日、祝日、12月29日から1月3日
	管理体制	施設長兼サービス管理責任者1名、生活支援員18名(常勤15名、非常勤3名)、看護師1名(非常勤)、管理栄養士1名(非常勤)、事務員1名(非常勤)、運転員2名(非常勤)、嘱託医2名(内科1名、精神科1名)		
	職員研修	内部研修7回(虐待防止研修、感染症対策研修、強度行動障害研修等) 外部研修14回 延べ38名(危険予知トレーニング研修、口腔ケア研修、自閉症講習、グッズ販売研修等)		
施設の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備の点検2回(業者委託)・器具及び設備等の点検(毎日) ・全館ワックス清掃1回(業者委託)・館内の消毒等による衛生面の維持(毎日) ・自動扉保守点検2回(業者委託)・IT及びコピー機の保守点検(業者委託) ・警備点検業務(業者委託)・建築基準法の規程による定期調査1回(業者委託) 			

指定管理者の提案による新規取組みとその実施状況	企画提案内容		
	年3回の作業工賃支給日を年4回に増やす取組み。		
	企画提案内容の実施状況		
	作品の販路拡大を行い、令和2年度までは4月、8月、12月の年3回の支給だったが、令和3年度からは4月、7月、10月、1月の年4回の支給ができた。1回の平均支給額に大きな差異は出なかった。		
	■	企画提案内容が予定通り実施されている	
	□	随意指定のため企画提案はない	
	□	企画提案内容が予定通り実施されていない	
	理由	客層の需要に応じた作品を意識して作品づくりを行った。作品は農協等の店舗に常時陳列してもらい、比較的好評でお客様から注文を頂くことも増えてきた。また、区内の回覧板に作品紹介の冊子を回覧してもらうことや、インターネット販売等での広報活動も効果があった。	
今後実施予定の企画提案内容			
①利用者作品のインターネット販売の拡充 ②野菜等の路上販売 ③広報活動の拡充			
利用者満足度向上への取組み	①意思決定支援を重点に支援を実践した。毎朝の利用者朝会で利用者の意見を聞き、職員の打ち合わせ時にサービスの点検を行った。 ②保護者を対象とした「サービス要望書」を継続して実施した。 ③個別支援計画に基づいた支援ができていたか、個別目標に対する満足度はどうかについて、本人と家族から評価を頂き、満足度について記載してもらった。		

4 その他			
情報提供・広報活動に関する取組み	①施設だよりを年3回発行。関係各所への配布や設置を行い、広く周知されるように努めた。 ②関係機関による会議に積極的に参加し、情報交換や情報発信を行った。 ③法人のホームページを活用し活動の様子について随時掲載した。		
個人情報保護に関する取組み	「社会福祉法人啓和会個人情報管理規程」に基づき、個人情報の取り扱いに関する体制、基本ルールを策定し、保有する情報の紛失、漏えい、改ざんのないように徹底した。また、個人に関する資料等は施錠のある書庫室で管理し、持ち出しは原則禁止としている。必要がある場合は家族、本人に承諾を得たうえで施設長の判断によるものとしている。		
危機管理に関する取組み	①消防署立ち合いのもと総合防災訓練を2回実施 ②各マニュアルの整備（リスク管理マニュアル、防災マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアル等） ③感染症対策研修の実施 ④警備保障会社への委託		
市の監査状況	実施日	実施場所	監査結果
	令和4年1月12日	久喜市いちょうの木	指摘事項なし

5 総合評価

施設所管課の 一次評価	A <input type="checkbox"/>	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている
	B <input checked="" type="checkbox"/>	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている
	C <input type="checkbox"/>	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である
	D <input type="checkbox"/>	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する

施設所管課の判断理由

- ・利用者及び保護者からのニーズに的確に応え、積極的に取り組んでおり、評価できる。
- ・施設の運営業務、維持管理業務等、全般にわたり、適切に行っている。
- ・防災設備等の点検等、緊急時への配慮が十分図られている。
- ・職員の内部研修も多数開催され、職員の資質向上に貢献している。
- ・新型コロナウイルス感染症が広がる中、自主製品として布マスク等の作成に力を入れ、販売にあたっては関係各所への周知を行ったため、作業工賃の向上に繋げており、評価できる。

公の施設管理運営 検討委員会の 二次評価	A <input type="checkbox"/>	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている
	B <input checked="" type="checkbox"/>	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている
	C <input type="checkbox"/>	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である
	D <input type="checkbox"/>	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する

公の施設管理運営検討委員会の意見

- ・自主製品の作成に力を入れ、関係各所への周知を行うことで、販路を広げ、作業工賃の向上につなげている。また、作業工賃支給日を年3回から年4回に増やす取組みは、障がい者の就労意欲の向上と社会に参加する機会の増加につながっており、評価できる。
- ・利用者及び保護者からのニーズに的確に応え、月1回土曜日や盆期間中の開所、時間延長の受け入れなど、自主事業を積極的に実施し、サービス向上に努めている。
- ・新型コロナウイルス感染症に対し事業の一部を縮小・代替とするなど、一定の感染予防対策が図られたものの、施設利用者数が減少していることから、危機管理に対し、より一層の努力を期待する。